

保護者 様

大阪市立木川小学校

校 長 小倉 猛昭

れいわ ねんど しゅうがくえんじょしんせい す
令和4（2022）年度 就学援助申請は、もうお済みですか？

1 令和4（2022）年度 就学援助申請について

れいわ ねんどしゅうがくえんじょしんせい ぜいじょうほう りょう しんせいてつづ いっぱん しんせい ていしゅつきげん ちか
令和4年度 就学援助申請について「税情報を利用した申請手続き」（一般1申請）の提出期限が近づいています。

しんせい きぼう かた てつづ かた がつ くば れいわ ねんど しゅうがくえんじょせいど し
申請を希望される方で、手続きがまだの方は、2月にお配りました「令和4(2022)年度 就学援助制度のお知らせ」を
かくにん しんせいしよ しんせい ひつよう しょうめいしよるい ていしゅつ
ご確認のうえ、申請書と申請に必要な証明書類をあわせて提出してください。

しゅうがくえんじょしんせい にんてい じどう けいぞく さくねんどにんてい かた あらた しんせい ひつよう
※1 就学援助申請の認定は自動で継続されません。昨年度認定されていた方でも、改めて申請が必要です。

せいかつほごほう きょういくふじょ じゅきゅう かた しゅうがくえんじょにんてい う ばあい ねんどとちゅう
※2 生活保護法による教育扶助を受給されている方については、就学援助認定を受けている場合、年度途中
に生活保護の停止・廃止となった際でも、間を空けずに就学援助費へ移行することができます。また、教育
ふじょ じゅきゅう かた しゅうがくりょうこひ しゅうがくえんじょひ しきゅう かなら しゅうがくえんじょ しんせい
扶助を受給されている方の修学旅行費は就学援助費からの支給となりますので、必ず就学援助の申請
ねが
をお願いいたします。

2 申請受付締切日

いっぱん ぜいじょうほうりょう しんせいりゅう しんせいしよきさい ぜいじょうほう りょう ばあい
○ 一般1（税情報利用）【申請理由が申請書記載の①または⑫で税情報を利用する場合】

が につ にち きん ひつちやく が につ にちこう ぜいじょうほうりょう うけつけ ちゅうい
⇒ 5月13日（金）必着 ※5月14日以降は税情報利用では受付できませんのでご注意ください。

いっぱん しよるいしんさ しんせいりゅう しんせい かのう しょうめいしよるい じゅんぴ ひつよう
○ 一般2（書類審査）【いずれの申請理由でも申請が可能ですが、証明書類の準備が必要になります】

が につ にち もく ひつちやく
⇒ 6月30日（木）必着

3 提出について

ゆうそう たんにん じむしつ ていしゅつ
郵送していただくか、担任または事務室まで提出してください。

（お問い合わせ先）

おおさかしりつきかわしょうがっこう じむしつ
大阪市立木川小学校 事務室

〒532-0012 淀川区木川 東3-7-32 TEL 6308-6311